

平成 28 年

第 2 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成 28 年第 2 回志賀町議会定例会会議録

平成 28 年 6 月 1 日、第 1 回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前 10 時 0 分 開会)

(出席議員 16 名)

1 番	中 谷 松 助
2 番	福 田 晃 悦
3 番	稲 岡 健太郎
4 番	南 正 紀
5 番	寺 井 強
6 番	堂 下 健 一
7 番	南 政 夫
8 番	下 池 外巳造
9 番	須 磨 隆 正
10 番	越 後 敏 明
11 番	田 中 正 文
12 番	富 澤 軒 康
13 番	櫻 井 俊 一
14 番	林 一 夫
15 番	戸 坂 忠寸計
16 番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	関 田 勝 行
企 画 財 政 課 長	増 田 廣 樹

税 務 課 長	岡 部 亮
住 民 課 長	寺 澤 俊 彦
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	高 野 正
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	竹 内 伸 二
議会事務局参事	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 報告第7号ないし第19号、議案第49号ないし第57号及び諮問第1号ないし第5号(提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第52号ないし第54号(質疑、委員会付託、討論、採決)
- 日 程 第 6 町長提出 諮問第1号ないし第5号(即決)

(開 会 ・ 開 議)

越後敏明議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成28年第2回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

越後敏明議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、2番 福田晃悦君、3番 稲岡健太郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

越後敏明議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

越後敏明議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 報告第7号ないし第19号、議案第49号ないし第57号及び諮問第1号ないし第5号(提案理由説明)

越後敏明議長 次に、本日町長から提出のありました、報告第7号ないし第19号、議案第49号ないし第57号及び諮問第1号ないし第5号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉勝町長 議長。

越後敏明議長 小泉町長。

小泉勝町長 平成28年第2回志賀町議会定例会に提出しております議案の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。私事ではありますが、去る3月3日に脳内出血を発症し、緊急入院することとなり、以後、約2か月半にわたり、治療

に専念させていただきました。この間、平成 28 年度の予算を審議する重要な議会定例会もありましたが、欠席するなど、議員各位をはじめ町民の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。

ここに深くお詫びを申し上げますとともに、入院中には、たくさんの温かい励ましのお言葉等をいただきましたことに対し、深く感謝と御礼を申し上げます。今後は、健康に留意しつつ、引き続き魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様方には、変わらぬお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等について、ご説明をいたします。まず、熊本地震についてであります。

4 月 14 日以降、熊本県と大分県を中心に相次いで発生した最大震度 7 を観測する大規模な地震により、家屋の倒壊や道路の寸断、土砂崩れや橋梁崩壊などの甚大な被害が発生しました。ピーク時には、18 万人を超える住民が避難生活を送ることとなり、これまでに 49 人が亡くなったほか、避難生活による体への負担などが原因で亡くなったと思われる方は、20 人ということであります。ここに、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

町の対応としては、4 月 21 日に、本町を含む世界農業遺産の認定を受けた 9 市町が、同じ認定地域である阿蘇地域の被災 5 市町村に支援物資を送ったほか、本庁舎及び富来支所に被災地支援のための義援金箱を設置しております。また、被災市町村においては、今後、多数の応援職員が必要となることが想定されることから、全国町村会を通じて要請があった際には、迅速に職員を派遣することができるよう、準備を進めているところであります。

地震発生から 40 日以上が経過しておりますが、今なお自宅に帰れない被災者の方が大勢おられる状況が続いており、今後もできる限りの支援と協力をしていきたいと思っております。また、今回の災害を教訓として、本町の地域防災計画をはじめ、避難所運営マニュアルの見直しなどに反映し、さらなる住民の防災意識の向上と危機管理体制の強化につなげていきたいと考えております。

次に、志賀小学校についてであります。

本年 4 月に開校した志賀小学校では、全校児童 662 名の新たな学校生活がス

タートしました。児童数の増加や通学方法の変更など、学校生活における環境が大きく変化する中、子どもたちが新しい学校に慣れ親しむことができるか心配しておりましたが、元気に登校し、仲良く勉強や運動に励んでいるということであり、安心してるところであります。スクールバス通学についても、安全で円滑な運行に向け、開校前から試行運転を実施してきたことや、開校後もしばらくの間、担当課の職員が同乗し指導を行ってきたこともあり、順調に運行されております。

今年度は、体育館棟や屋外プールの建設、外構等の整備を進め、来年3月にはすべての工事を終え、次代を担う子どもたちの素晴らしい教育環境が整うこととなります。最新の設備と木のぬくもりのある素晴らしい学び舎で、子どもたちが豊かな感性と創造力を養い、心身ともにたくましく成長してくれることを願うものであります。

また、志賀小学校敷地内に新たに建設した志賀放課後児童クラブと富来小学校内に開設した富来放課後児童クラブにおきましても、本年4月より運用を開始しており、現在、志賀102名、富来51名の子どもたちが利用しています。放課後の安全で良好な居場所、遊びの場が整備されたことにより、なお一層の児童の健全育成と、保護者の子育てと仕事の両立の支援に繋がるものと考えております。

次に、町民の健康づくりの推進についてであります。

去る4月9日、金沢大学大学院先進予防医学研究科と健康づくり推進のための連携協定を締結しました。金沢大学とは、平成23年度から27年度まで、堀松地区と東増穂地区を対象に連携協定を結び、アンケート調査やスーパー予防検診等を実施してきました。今回の協定は、これまでの事業をさらに充実し、順次、対象地区を広げていくこととしており、生活習慣病の改善等、町民の皆様の健康づくりに寄与するものと期待しているところであります。

次に、交流人口の拡大についてであります。

北陸新幹線金沢開業の効果により、現在、石川県は、関東圏を中心に大きな注目を集めており、交流人口の拡大には好機と言えます。これまでも町では、観光客を呼び込むために、本町の魅力的な食材や特産品のほか、世界農業遺産にも認定された素晴らしい伝統文化や観光資源など様々な事業を通して、町の魅力を発信してきたところです。しかしながら、本町には、まだ十分に活用しきれていな

い観光資源、地域資源があると思っております。

そうしたことから、町では、国の地方創生加速化交付金を活用し、本年度、新たに本町の地域資源を活かした交流人口拡大推進事業に取り組んでおり、先月、志賀町賑わい創出委員会を立ち上げ、検討を始めたところであります。この事業では、地域資源を活かした新たなイベントや、歴史や伝説を題材とした新たな観光アイテムの企画立案、地域食材を活用した土産品やスイーツの開発、さらには、美しい自然環境を活かした滞在型の旅行商品の開発のほか、志賀町版DMO法人の設立に向けた計画策定などを実施していく予定であります。この事業により、地域資源に磨きをかけ、滞在型観光を目指したさらなる誘客促進を図り、交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

次に、定住促進住宅地、みらいとうぶの分譲状況についてであります。

先の定例会では、町外を対象とした1次募集に6件の申し込みがあった旨報告させていただきましたが、うち1件がキャンセルとなり、その後に行った2次募集では、町外の方から1件、町内の方から11件の申し込みがあり、17区画で契約が完了しております。また、残りの15区画につきましては、本日より、申込みのあった順に随時、契約していくこととしております。

うれしいことに、今朝、既に2件の申し込みがありました。今後も、様々な広報手段を活用しながら、充実した奨励金制度に加えて、本町の魅力ある教育や子育て環境などを幅広くPRし、早期の完売を目指していきます。

次に、空き家対策及び移住・定住対策についてであります。

町内全域において、空き家数は年々増加し、その対策は喫緊の課題となっており、町では、本年度、転入者を対象とした空き家リフォーム再生等助成制度を創設するなど、移住・定住の促進と住環境の保全対策の視点から、空き家の有効活用と老朽家屋対策を総合的に進めております。

昨年度は、情報管理と活用が行えるよう、各区長から報告を受けた空き家の詳細な現況調査を実施し、540棟の空き家のデータベース化を図ったところであります。今後は、危険家屋等の認定や空き家の利活用等に関する空家等対策計画の策定に向け、今月中に、有識者等で構成する協議会を設置することとしており、計画の策定にあたっては、建物所有者に対し、空き家の利活用に関するアンケートを実施し、その結果を反映しながら、今年度中に策定していきたいと考えてお

ります。

空き家の利活用のみならず、移住・定住の促進については、本町では、本年度から本格的に、志賀町創生総合戦略に掲げた施策の具現化に取り組んでいるところでもあります。まずは、本年度より、仕事、住まい、教育、子育てなどの相談について、関係各課との連携を図りながら一元的に対応するため、企画財政課内に移住・定住の総合窓口を設置したところでもあります。

また、移住・定住を促進するうえで、重要となってくる雇用の場の創出であります。能登中核工業団地では、昨年度、2社の立地により、団地内の企業数は、過去最高の31社となりました。本年度は、複数の企業に工場増設の計画があり、さらに雇用機会の拡大が図られるものと喜んでいるところではありますが、先般、北陸の企業の半数以上で、人手不足感が強まっているとの新聞報道がありました。町内の各企業においても、従業員の確保に苦慮している状況と聞いており、働き手の確保については、危惧しているところでもあります。

そのような中、石川県では、本年4月に、移住や就職・転職の相談にワンストップで対応するため、金沢市内にいしかわ就職・定住総合サポートセンターを、また、都内にいしかわ移住UIターン相談センターを開設したところでもあります。これらのセンターでは、民間の人材紹介会社のネットワークも活用し、対面によるきめ細やかな相談体制が構築されていることから、本町においても、緊密な連携を図りながら、移住希望者等に対し、情報提供やきめ細かいサポートに努め、働き手の確保と移住・定住の促進につなげていきたいと思っております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

去る4月27日に、第6回原子力規制委員会が開催され、志賀原子力発電所敷地内破砕帯の有識者による評価書が報告、受理されました。今後、原子力規制委員会において、新規制基準への適合性審査が始まりますが、これまでの評価に加えて、今回の評価書で新たに示された課題に対して、適確に対応されることにより、改めて科学的根拠に基づいた審議が行われ、総合的な判断がなされるものと考えています。

町としては、引き続きその動向を注視しながら、北陸電力に対しては、追加調査等により得られたデータ等を丁寧に説明し、適切に対応するよう求めていくとともに、国に対しては、事業者とも十分な協議を行い、導き出した結果について、

住民の理解と納得が得られるよう、しっかりと説明責任を果たすよう要請していきたいと考えております。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、順を追って、その大要をご説明申し上げます。案件は、平成 27 年度の一般会計及び特別会計の補正予算並びに条例の一部改正に係る専決処分の報告が 13 件、条例の一部改正のほか、工事請負契約の締結及び財産の取得などに係る議案が 9 件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が 5 件の合計 27 件であります。

まず、報告第 7 号から報告第 16 号については、平成 27 年度の一般会計及び特別会計の補正予算であり、いずれも本年 3 月 31 日をもって専決処分をしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第 7 号 志賀町一般会計補正予算（第 5 号）は、町税の増額及び地方譲与税、各種交付金、特別交付税などの交付額の確定や各事業の精算見込みに伴う財源調整を主とした所要額の補正のほか、繰越明許費及び地方債の補正を行ったものであります。報告第 8 号から報告第 16 号については、各特別会計について、いずれも事業の確定及び精算見込みにより補正を行ったものであります。

報告第 17 号から報告第 19 号については、条例の一部改正であり、いずれも本年 3 月 31 日付けで専決処分しましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第 17 号 志賀町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する等の法律等の公布に伴い、町税の修正申告等における延滞金の計算期間の見直し、固定資産税の課税標準の特例の追加等、所要の改正を行ったものであります。

報告第 18 号 志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する等の法律の公布に伴い、都市計画税の課税標準の特例の追加等、所要の改正を行ったものであります。

報告第 19 号 志賀町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、地方税法等の一部を改正する等の法律の公布に伴い、附則の追加等、所要の改正を行ったものであります。

次に、議案第 49 号から議案第 51 号については、条例の一部改正についてであります。

議案第 49 号 志賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴い、共通投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬の額の追加等、所要の改正を行うものであります。

議案第 50 号 志賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、建築基準法施行令の一部改正に伴い、条例で引用する条項の規定について、所要の改正を行うものであります。

議案第 51 号 志賀町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、条例で引用する条項の規定について、所要の改正を行うものであります。

続いて、議案第 52 号から議案第 54 号については、工事請負契約の締結及び財産の取得についてであります。

議案第 52 号 工事請負契約の締結については、志賀町シルバーハウス大規模改修工事を行うにあたり、池田建設工業株式会社 代表取締役 池田政基と 7,451 万 6,760 円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第 53 号 工事請負契約の締結については、志賀町総合武道館改修工事を行うにあたり、南建設株式会社 代表取締役 北省一と 1 億 6,178 万 4,000 円で工事請負契約を締結するものであります。

議案第 54 号 財産の取得については、志賀小学校及び富来小中学校のスクールバスを購入するにあたり、大栄商事株式会社 代表取締役 嘉治純一から 1,408 万 3,200 円で取得するものであります。

議案第 55 号から議案第 57 号については、志賀町道路線の変更及び廃止についてであります。

議案第 55 号 志賀町道路線の変更については、相神地内等での土地改良事業の実施に伴い、町道第 5076 号新開 2 号線の起点を変更するものであります。

議案第 56 号 志賀町道路線の廃止については、相神地内等での土地改良事業の実施に伴い、町道第 5049 号新開 1 号線を廃止するものであります。

議案第 57 号 志賀町道路線の廃止については、相神地内等での土地改良事業の実施に伴い、町道第 5081 号草江中線を廃止するものであります。

続いて、諮問第 1 号から諮問第 5 号については、いずれも本年 9 月 30 日を

もって、任期が満了となる人権擁護委員について、再推薦又は新たに推薦するにあたり、それぞれ議会の意見を求めるものであります。

諮問第1号については、倉垣の山崎豊治氏を、諮問第2号については、福浦港の直宮和江氏を再推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。諮問第3号については、牛ヶ首の障子口文雄氏に代わり、牛ヶ首の穴田實氏を、諮問第4号については、上棚の能登正人氏に代わり、上棚の徳山武志氏を、諮問第5号については、西海風無の大野堯氏に代わり、鹿頭の藤懸了世氏を新たに推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

以上、本定例会提出案件 27 件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

越後敏明議長 説明を終わります。

日程第5 町長提出 議案第52号ないし第54号（質疑、委員会付託、討論、採決）

越後敏明議長 次に、ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第52号 工事請負契約の締結について「志賀町シルバーハウス大規模改修工事」ないし第54号 財産の取得について「スクールバス」を一括して議題とします。

（ 質 疑 ）

越後敏明議長 これより、各案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

越後敏明議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

（ 委 員 会 付 託 省 略 ）

越後敏明議長 お諮りします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

越後敏明議長 これより、各案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

越後敏明議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

越後敏明議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

越後敏明議長 これより採決します。

採決は、起立によって行います。

まず、町長提出 議案第 52 号 工事請負契約の締結について「志賀町シルバーハウス大規模改修工事」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

越後敏明議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第 53 号 工事請負契約の締結について「志賀町総合武道館改修工事」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

越後敏明議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、町長提出 議案第 54 号 財産の取得について「スクールバス」を採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 15名)

越後敏明議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 町長提出 諮問第1号ないし第5号（即決）

越後敏明議長 次に、町長から提出されました議案のうち、諮問第1号ないし第5号を一括して議題とします。

各件につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員候補者の推薦にあたり、議会に意見を求めるものであります。

（ 採 決 ）

越後敏明議長 お諮りします。

人権擁護委員候補者の推薦にあたり、志賀町倉垣の山崎豊治氏、福浦港の直宮和江氏、牛ヶ首の穴田實氏、上棚の徳山武志氏、鹿頭の藤懸了世氏を、それぞれ適任として答申することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、各件は、適任として答申することに決しました。

（ 休 会 ）

越後敏明議長 次に、休会の件についてお諮りします。

議案調査等のため、明2日から7日までの6日間は、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、明2日から7日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、6月8日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前10時26分 散会）

議 長 報 告

1 議長報告第 12 号

入札結果報告について

(平成 28 年 3 月 24 日 5 件)

(平成 28 年 4 月 14 日 9 件)

(平成 28 年 4 月 28 日 3 件)

(平成 28 年 5 月 11 日 14 件)

(平成 28 年 5 月 26 日 3 件)

2 議長報告第 13 号

委員会所管事務調査報告書

- ・議会運営委員会委員長

3 議長報告第 14 号

例月出納検査の結果について

(平成 28 年 3 月 24 日実施分)

(平成 28 年 4 月 25 日実施分)

(平成 28 年 5 月 24 日実施分)

4 議長報告第 15 号

平成 27 年度志賀町一般会計及び公共下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書について (報告)